

Ⅲ モニタリング計画の作成(対策工事実施時)

1. 作業環境管理項目

恒久対策工事実施時に考えられる環境影響要因とその対策及び管理基準案を下表に示す。

表 対策工事実施時の環境保全対策及びモニタリング項目(1/3)

環境項目		工事に関する施工管理及び留意事項 (環境保全対策)		工事に関する生活環境影響調査(モニタリング)			
内容		目的	整形覆土工	目的	名称	内容	工事期間中の頻度
大気	粉じん	造成面からの粉じんの飛散を抑制	造成面への散水。 作業時に粉じんを測定し適切に対応する。	造成工事による生活環境保全上の支障の有無の把握	粉じん調査	敷地境界4地点において大気中の粉じん調査を実施する。	年6回
		排ガスの発生を抑制	排ガス対策型の機械を使用する。				
	発生ガス	造成工事により埋立地から発生する発生ガスを抑制	整形時の廃棄物層の開削時間を最小限にする。	発生ガスによる生活環境保全上の支障の有無の把握	硫化水素連続調査	敷地境界4地点において、空気を硫化水素連続測定装置で調査する。	24時間連続
			ポータブル有害ガス検知器を使用して作業員が作業環境を常時確認し、有害ガスの濃度が設定基準になった場合には、直ちに適切な対応を行う。		ガス発生状況の把握	硫化水素等定期状況調査	工事作業中にガスが発生し、有害ガス等が設定基準を超過した場合に、硫化水素ガスを敷地境界4地点で調査する。 ガス抜き管において、発生するガスを調査する。

※モニタリングの際に生活環境へ影響が懸念されるような値が得られた場合は、必要に応じて追加調査を実施する。

表 対策工事实施時の環境保全対策及びモニタリング項目(2/3)

環境項目		工事に関する施工管理及び留意事項 (環境保全対策)		工事に関する生活環境影響調査(モニタリング)			
内容		目的	整形覆土工	目的	名称	内容	工事期間中の頻度
水質	地下水・浸透水	整形覆土部からの雨水浸透の増大を抑制	整形覆土時に雨水排水勾配を確保する。	汚染された浸透水などの地下水の拡散又はその恐れ把握	水質調査(地下水、浸透水、放流水、河川水等)	場内外の地下水観測井において、水質(ふっ素、ほう素、BOD、COD、TOC、硝酸・亜硝酸性窒素等)を調査する。	年4回
						場内の保有水観測井において、水温を測定する。	年4回
	河川水・表流水等調査	濁水の流出を抑制	沈砂池を設置する。	造成工事による生活環境保全上の支障の有無の把握		1地点(放流水・上流側河川水・下流側河川水)において、水を採取し水質を調査する。	年4回
			工事区域を細かく区切って覆土工を行い、完了したところから順次締め固め及び種子散布を実施して、裸地の期間を短くする。			下流水路等において水を採取し水質(ふっ素、ほう素、BOD、COD、TOC、硝酸・亜硝酸性窒素等)を調査する。	月1回
		工事区域を細かく区切って覆土工を行い、大雨のおそれがある場合にはあらかじめ工事施工部分をブルーシートで覆い濁水の発生を防止する。					
		放流時に濁度を測定し適切に対応する。					

表 対策工事実施時の環境保全対策及びモニタリング項目(3/3)

環境項目		工事に関する施工管理及び留意事項 (環境保全対策)		工事に関する生活環境影響調査(モニタリング)			
内容		目的	整形覆土工	目的	名称	内容	工事期間中の頻度
水象	地下水位	整形覆土部からの雨水浸透の増大を抑制	工事区域を細かく区切って覆土工を行い、大雨時には工事施工部分をブルーシートで覆い雨水の浸透を防止する。	水位変動の把握	地下水位連続調査	処分場内外のボーリング孔の地下水位を自記水位計で調査する。	24時間連続
			雨水排水勾配を確保し、水たまりの発生を防止する。				
騒音	—	建設機械等の稼働	低騒音型の機械を使用する。	—	—	—	—
			作業時に騒音を測定し適切に対応する。				
振動	—	建設機械等の稼働	低振動型の機械を使用する。	—	—	—	—
			作業時に騒音を測定し適切に対応する。				
悪臭	硫化水素	廃棄物掘削・整地等	「大気・発生ガス」と同様	「大気・発生ガス」と同様			

2. 作業環境・周辺環境対策例

恒久対策工事実施時の作業環境及び周辺環境を確保するための対策例を以下に示す。

(1) 廃棄物の飛散・流出防止

施工中の廃棄物の飛散・流出防止のため、飛散・流出防止設備(フェンス・沈砂池等)の設置を検討する。

(2) 悪臭ガスの防止

作業中は警報器を設置し、常時モニタリングを実施する。
掘削等の作業を実施する場合は、換気(吸引)設備等を設ける。
ガスマスクを着用する。

(3) 可燃性ガス等による火災等の防止

作業中は警報装置を設置し、常時モニタリングを実施する。
掘削等の作業を実施する場合は、換気(吸引)設備等を設ける。
火器の使用を制限する。



ガス警報器



防毒マスク



送風機



携帯マルチガス検知器